

セブンブルーチップカード（電子マネー機能付きポイントカード）会員規約

本規約は、株式会社セブン（以下、「当社」といいます）が発行する、セブンブルーチップカード全般に関して規定するもので、セブンブルーチップカードに付随する、ポイントカード機能に関する規約はセブンブルーチップカードポイントサービス利用規約、電子マネー機能に関する規約はセブンブルーチップカード電子マネーサービス利用規約が適応されます。

第1条（定義）

- (1)会員とは、本規約内容を承認の上、所定の手続きをされ、当社が入会を認めてセブンブルーチップカードを利用される方をいいます。
- (2)セブンブルーチップカード（以下、「会員カード」といいます）とは、会員がポイントサービスを受けるため、また、電子マネーを管理及び利用するためのカードのことをいいます。

第2条（入会方法）

所定の入会申込書に必要事項を記入の上、レジ係員にお渡し下さい。
店内に専用ボックスが設置されている場合は専用ボックスに入会申込書をご投函下さい。

第3条（セブンブルーチップカードの発行）

- (1)所定のご案内に添付してある会員カードを剥がしてご利用下さい。
- (2)会員カードは、お一人様につき1枚の発行となります。
- (3)会員カードへの発行には、当社所定の入会手数料を申し受けます。
- (4)当社は理由の如何を問わず、支払われた入会手数料は返金致しません。

第4条（届出事項の変更）

住所・氏名・電話番号等の届出事項に変更が生じた場合、速やかに入会受付店舗へ申し出て下さい。

第5条（会員情報の管理・利用）

当社は会員から入会申込等でご提供いただいた個人情報について、当社の個人情報保護方針に基づく必要な保護措置を講じて管理致します。また、会員へのサービスの提供とサービス機能の強化を図る事を前提として、個人情報及び利用履歴をブルーチップ株式会社(以下、ブルーチップといいます)へ提供します。会員は、当社及びブルーチップが、以下に示す利用目的の範囲内で利用する事をあらかじめ同意頂くものとします。

- (1)会員からの各種お問い合わせへの対応に利用します。
- (2)紛失、盗難等による会員カードの利用停止及び再発行での本人確認等への対応に利用します。
- (3)カードを含む拾得物のご連絡に利用する事があります。
- (4)貯めたポイントの商品交換における商品発送先として利用します。

- (5)商品、サービス、特典等を DM, メール、お電話などでご案内する事があります。
- (6)会員のサービス利用動向分析、市場調査、商品開発等で、個人を特定しない統計資料を作成することがあります。
- (7)国の機関または地方公共団体の、法令の定める業務を遂行する事に協力する場合があります。
- (8)システム全体の安全性の確保、及び不適切な利用を防止する目的等で、会員カードの利用状況について調査、及び情報収集を行う事が有ります。

上記以外の目的で個人情報を利用する場合には、改めて利用目的を明示して、会員の同意を頂くものとします。

第 6 条 (業務委託)

当社は、本規約に基づき生じる業務を円滑に行うために、その一部または全部を第三者に委託する事が出来るものとします。

第 7 条 (反社会的勢力の排除)

- (1)会員(本条においては電子マネーサービスの利用申込をしようとする方を含みます。)は、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、知能暴力集団等の反社会的勢力(以下、「反社会的勢力」といいます)に該当しないこと、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。
- (2)当社は、会員が反社会的勢力に属すると判明した場合、催告することなく、利用を停止することができ、当該残高は失効するものとします。また当社はこれにより被った損失、損害、費用等の損害賠償を請求できるものとします。

第 8 条 (通知の到達)

当社が、会員に対して通知を行うにあたり、郵便、電子メール等の方法による場合には、当社は会員から届けられた住所または電子メールアドレスに宛てて通知を発送すれば足りるものとし、当該通知の到達が遅延し、または到達しなかったとしても、通常到達するであろうときに到達したものとみなします。

第 9 条 (合意管轄裁判所)

会員は、本規約に基づく取引に関して、当社との間に紛争が生じた場合には、当社の本社の所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを異議なく承諾するものとします。